# 会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成18年度 第4回
開催日時	平成19年3月30日(金曜日) 14時から15時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員:横道委員長 西川副委員長 浅尾委員 笠間委員 今尾委員 宇賀神委員 事務局:飯島企画課長 金子企画部主幹 柴原財政課長補佐 伊佐美主査 山野上主任
議題	1.地域経営戦略プランに基づく平成18年度の取組結果について (1)行政評価による取組 (2)その他の行革項目による取組 (3)その他の見直し項目による取組 2.平成19年度当初予算の概要 3.その他
会議資料の 名 称	地域経営戦略プランに基づく平成18年度の取組結果(財政効果の概要) (1)行政評価による財政効果 (2)その他の行革項目の財政効果 (3)その他の見直し項目の財政効果 使用料改定に伴う影響額等
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
○	

# 会議内容

発言者名:

発言内容

# 《開会》

1 平成19年度当初予算の概要について

横道委員長:

事務局説明の都合上、議題2を先にいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局:

# 《資料3にそって説明》

# 横道委員長:

国民健康保険や介護保険の特別会計は今後とも伸びていくのですか。

#### 事務局:

対象者自体が増えており、これらの特別会計は拡大していく傾向です。

#### 横道委員長

国民健康保険の共同処理事業とは、具体的にどのような事業ですか。

### 事務局:

国民健康保険は各自治体が保険者となって個別に運営するのが原則です。共同処理とは、事務効率化のためにレセプト点検など保険者に共通する事務を一元的に国保連合会において処理することや、高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するため、各自治体が拠出金を出し合って高額な医療費が発生した自治体に国保連合会が交付金を交付する事業などのことです。

# 今尾委員:

この行革委員会の目的は地域経営戦略プラン進捗状況を見守ることにあります。戦略プランでは、平成18年度と平成19年度は経常収支比率を90パーセントに抑えることが目標でしたが、結果としてはどうですか。

#### 事務局:

戦略プランの目標値として使っています経常収支比率は、本来は決算額を基礎とする指標ですので、戦略プランに掲げている目標値というのも決算ベースの数値となっています。

平成18年度は決算がまだ済んでいませんので、現段階では予算額を基礎に計算するしかないため、仮に予算ベースで算出しています。実際には、歳入面では当初見込みより収入が増加することがあり、また歳出面では予算額の全額を執行することはありませんので、予算ベースよりも決算ベースの方が数値は低くなります。

平成18年度予算では、当初の段階では95.3パーセント、3月補正の段階で90.9パーセントとなっていますが、決算ではさらに少し下がるものと思います。

平成19年度の経常収支比率は、当初予算ベースでも93.1パーセントとなっておりますので、目標達成が十分視野に入る水準だと考えています。

仮に平成18年度に行革の取組をしなかったとしますと、経常収支比率は95.3パーセントになると推計しており、このことからも取組の効果があったものと認識しております。

### 今尾委員:

経常収支比率の分母には財政調整基金からの取り崩し額は入っていませんね。そうしますと、目標どおりやっていれば、基金は取り崩さなくても済むはずですが、実際には取り崩しています。それはなぜですか。

# 事務局:

市の支出の中には経常的なものと臨時的なものがあります。普通建設事業など臨時的経費には、通常、基金を取り崩して財源に充てます。また、基金を活用しないと収支のバランスを保つことができないのも現実です。

経常収支比率はあくまで人件費、公債費などの義務的経費で、しかも一般財源で賄わなければならない経費の比率ですので、臨時的経費や特定財源を充当する事業の経費は算入しておりません。

# 今尾委員:

そうしますと、プランの目標としては経常収支比率のほかに基金残高も加えて2本立て で評価しないといけないように思います。

# 横道委員長:

経常収支比率が100パーセントを超えますと、事実上一般財源がすべて経常経費に充てられてしまい、新規事業や建設事業ができないことになりますので、経常収支比率が一番重要な指標だろうとは思います。ただ確かに経常収支比率だけを見るだけではやや不足かもしれません。

# 今尾委員:

経常収支比率が85パーセントならば、基金を取り崩さなくてもよくなるのでしょうか。

#### 宇賀神委員:

国民健康保険事業と下水道事業は、民間で言えば別会社になっていますが、本社から財政補填があって経営が成り立っている状態で、先行きが暗いわけです。国保も被保険者が今後とも増加傾向にあり、下水道も雨水管網整備の課題があります。基金を取り崩して収支バランスを取っているのは一種の数字のマジックであって、民間であれば連結決算のようになっていなければこの種の事業運営は成り立たないと思います。これに関して行政の危機意識があるかどうかということです。

それに、率直に申し上げて行革で言っていたことが反映されておりません。つまり大きな事業をやめないとだめだと思います。総合計画に位置づけられているからとか、事業をスタートして問題点は修正してやっていけばよいからと言われますが、事業の長期的なランニングコストについて考慮がされていない。途中で止める勇気が必要だと思います。

合併特例債を借りると市が返済すべき負担が3割あるわけですから、これが後年度負担となって毎年度7億円くらいずつの返済が必要になってきます。この状況では先行きが不安です。

浜松市の行革委員長であるスズキ自動車の会長は、「議会は市民の嫌がることはやろうとはしないし、財政の分かる議員がいないと十分な監視ができない」と言っています。 財政は単年度決算ですし、複式でないし、評価していないから土地の含み損もあるわけです。保谷駅南口再開発事業も訴訟に関連して予期せず5億6,000万円掛かるそうで、いるいろな面で危機意識をもう少し持ってもらいたいと思います。事業を止めて行かないと財政健全化が追いつきません。

# 横道委員長:

宇賀神委員がおっしゃることは分かりますが、基本的には本委員会は経常経費のことを扱っており、市の政策展開は総合計画策定審議会で議論すべき事項になります。行革でやるだけやって財政健全化が追いつかないということであれば、どこかの段階で検討しなければならないと思います。まずは、総合計画にある事業をどう進めるのか、一方では需要が増え続ける国民健康保険、介護保険の問題を今後どうするかが大きな課題かと思います。

# 2 地域経営戦略プランに基づく平成18年度の取組結果について

# 横道委員長:

次に議題1を議論いたします。事務局から説明をお願いします。

### 事務局:

《資料1・2にそって説明》

### 笠間委員:

家庭ごみ処理手数料の実際の影響額とは、どういう意味合いのものですか。

# 事務局:

現行でもごみ収集は委託して実施しておりますが、戸別収集になることで委託経費も増加します。収集手数料が6,000万円ほど入りますが、経費も増加しますので、差し引きしますと通年ベースでやや赤字です。歳入増ということよりも、ごみの減量という環境面での効果が期待されております。

現在ごみを処理するために、ごみ処理の一部事務組合である柳泉園組合に負担金を納めているわけですが、有料化によりごみの量が抑制されれば、この負担金が減ることになり、最終的に財政効果が現れることと思います。

### 笠間委員:

そういった財政効果をここで明示できれば分かりやすいと思いますが。

# 事務局:

負担金額には、柳泉園組合自体の運営経費も影響しますので、現時点で明確に見込めないのですが、1、2年先になりますとその効果が明らかになると思いますので、市民にはこのことをお知らせしていきたいと思います。

#### 宇賀神委員:

このままでは、柳泉園組合が行き詰ってしまいます。値上げというと抵抗感がありますが、長期的な戦略だと思います。それに生ごみの水分を減らすことを徹底すると、重量が減りその分経費が掛からなくなります。有料化と一緒に取り組めば、効果が大きいと思います。

### 西川副委員長:

容器リサイクル法によるプラスチックの分別収集の評判が悪く、市町村にも過重な負担を求めるということで、現在はどうか分かりませんが全国的にも2、3割の自治体しかやっていないと聞いたことがあります。収集後のリサイクルの流れはできているのですか。

#### 事務局:

流れとしては一部事務組合等に搬入し、圧縮等をかけ、処理業者に持ち込むことになっています。また、ビン、缶、ペットボトル等資源化するものには手数料はかけません。

# 西川副委員長:

市議会の会議録を読みますと、相当議論をしているようですが、プラスチック分別収集 に何か問題があるのですか。

### 事務局:

東久留米市、清瀬市と本市で柳泉園組合を作っているわけですが、この3市の中で本市だけにいわゆる「迷惑施設」がありません。その他プラスチックの収集に当たり、プラスチック処理施設は本市が引き受けるべきだとの議論があり、これが物別れに終わった経緯があり、本市を除く2市が先行して実施している状況です。2市は柳泉園を使っていますが、西東京市だけは独自の搬出先を使って対応します。

# 西川副委員長:

それでは、保管・圧縮といった処理はどこでやるのですか。

#### 事務局:

処理場の所在地は武蔵村山市にあります。処理業者が多くありませんので、搬送距離の 短い業者を選定しております。

## 西川副委員長:

東久留米市と清瀬市は共同で実施し、西東京市は単独で実施するということですが、ずっとこの体制のままですか。

# 事務局:

当面この体制で行くと思います。ただ、容器リサイクル協会が資源化の標準単価を定めていますので、共同でも単独でやってもそれほど費用は変わりません。

# 西川副委員長:

容器リサイクル法の最初のシステムの評判が悪かったのですが、制度的に問題があるということで、国会でも去年法改正をやっていたが改善されたのでしょうか。

#### 事務局:

資源化できないごみが混在しますと、その分別に余計に費用が掛かってしまいます。収 集段階での分別が容器リサイクルの成否を分けることになります。

市民に対する説明会を半年間やって、先にまず戸別収集を実施し、1月遅れてその他プ

ラスチックの分別収集を実施します。さらに1月遅れてごみ収集有料化というように段階を踏んで進めていって、分別の徹底と有料化への理解を求めていきたいと考えています。

# 西川副委員長:

その他プラスチックは、不燃ごみとして現在は柳泉園で燃えるごみと共に焼却され、残 灰は日の出町の最終処分場に搬入しているところ、分別収集によってうまく資源化され るようになれば、すごい変革だと思います。

3月の議会にも条例改正案が出ていますが、なぜパブリックコメントにかけなかったのですか。

### 事務局:

市民参加条例では、使用料、手数料などの検討にパブリックコメントは適していないものとして除外しております。その代わり廃棄物減量等推進審議会に市民委員として参加してもらい議論してもらっています。市民参加条例では、市民参加の方法として複数の方法を提示して、そのうちのどれかを採るべきこととしておりますので、事案に応じて適した参加方法を採っているということです。

# 横道委員長:

コミュニティバスの車両の変更により5,000万円の削減となっているが、車両の変更だけでそれほどのコスト削減になるのですか。

# 事務局:

これまで、バスルートの道路幅員の関係で一部のルートでは外国製の車両を使用するしかありませんでしたが、規制緩和で外国車4台を国産車に切り換えることができました。外国車は部品交換などのランニングコストが国産車に比べて非常に高額であったため、この切り換えにより随分とコスト削減になります。

### 西川副委員長:

構造改革特区制度で規制緩和になったのですか。

# 事務局:

特区ではありませんが、田無警察等との間で長い間協議を続けてきており、ここにきて 法令運用の範囲内で柔軟に対応していただくことになりました。

# 今尾委員:

定数削減については、従来3分の2補充の方針で採用を抑制していましたが、平成17年度 退職者約40人に対し3人の採用しかしなかったのは、どうしてですか。

#### 事務局:

定員適正化計画に関わらず、この2年間程度はかなり採用を抑制しています。それまでも3分の2補充する対象の退職者に普通退職者を含めておらず、実績上は計画よりも少なめにしか補充してきておりません。ただし、急激な採用抑制は、長期的には職員の年齢

構成上歪が生じますので、年度中途でも採用などを進めていきたいと考えております。

# 今尾委員:

退職した職員が担当していた業務はどうなりますか。

#### 事務局:

受託解消過程にある水道部職員の充当や民間委託化のほか、単に業務の効率化などで対応しています。

# 今尾委員:

現在、議会事務局職員が12人いますが、先の選挙から議員数が減少したのに対応して事 務局職員の削減はしないのですか。

### 事務局:

1年間ほど前倒しで既に2人削減し、その結果現行の12人体制になっています。

### 宇賀神委員:

退職した職員はどうのようになりすか。低い賃金単価でも市で雇用することはできない のでしょうか。

#### 事務局:

再任用制度というものがあり、正規職員の3分の1程度の給与となるが、平成19年度13人がこの制度で勤務します。また再雇用嘱託員として20人以上ほど雇用することになっています。再任用職員は正規職員と同様に配属先の業務を担当しますが、再雇用嘱託員は、出先の施設の受付業務など特定業務に従事しています。

### 宇賀神員:

共済年令は65歳に伸びるのですか。

# 事務局:

そうです。

#### 宇賀神委員:

再任用制度などで、退職後も雇用が確保されるシステムがあるということですね。

# 事務局:

これまでの実績では、おおむね退職者の3分の2程度の方は、再任用・再雇用制によって 定年後も働き続けています。

# 3 その他

#### 日程調整等

《平成19年度第1回委員会については5月を予定する。詳細日程は後日調整。平成19年度

の審議内容としては、地域経営戦略プランの後期過程の見直しがポイントになる。》 《閉会》